



めざせJリーグ

ラインメール青森 FC

サッカーを通じて地域を活性

# Rein Meer Aomori FC



「ライン」Rein (清んだ)「メール」Meer (海)



## 2017 HOME GAME 出店者募集案内

平成 29 年 4 月

2017 年 JFL 加入 2 年目となった「ラインメール青森」は Jリーグ昇格をめざし、サポーターの拡大と飲食コーナーの充実をさらに強化して取り組みます。そこで、当協会ではホームゲームの試合会場において飲食コーナーの出店者を募集いたします。つきましては、別紙の出店要項を確認のうえ、ご希望がある方は、事務局へお申し込みください。

### ■開催内容

1. 開催期間 4月～11月にホームゲームで開催する 15 試合  
(別紙参照)
2. 試合会場 ①県総合運動公園陸上競技場 (青森市安田)  
②新県総合運動公園球技場 (青森市宮田)  
③弘前市運動公園陸上競技場 (弘前市豊田)
3. 営業時間 午前 11 時～試合終了 30 分後まで
4. 出店要領 別紙参照

事務局  
公益社団法人青森県物産振興協会  
青森市安方 1 丁目 1-40  
TEL.017 (777) 4616  
担当 工藤、山崎

## ■2017開催日程（ホームゲーム）

月日	曜日	試合開始	対戦チーム	試合会場			
				新県総合運動公園球技場	県総合運動公園陸上競技場	弘前市運動公園陸上競技場	
<b>第一ステージ</b>							
4	16	日	13時	奈良クラブ		○	
5	3	水		栃木ウーヴァFC		○	
	14	日		FCマルヤス岡崎		○	
6	27	土		ホンダロックSC			○
	11	日		ヴァンラーレ八戸		○	
	25	日		流経大ドラゴンズ龍ヶ崎	○		
<b>第二ステージ</b>							
7	8	土	13時	ヴィアティン三重			○
		23		日	MIOびわこ滋賀	○	
8	27	日		FC今治	○		
9	10	日		ブリオベッカ浦安	○		
	23	土		FC大阪			○
10	15	日		東京武蔵野シティFC		○	
	29	日		ソニー仙台FC	未定		
11	5	日		ホンダFC		○	
	12	日		ヴェルスパ大分		○	

## ■試合会場所在地

試合会場	所在地
新県総合運動公園球技場	青森市大字宮田字高瀬 22-2
県総合運動公園陸上競技場	青森市大字安田字近野 234-7
弘前市運動公園陸上競技場	弘前市大字豊田 2丁目3

# ラインメール青森ホームゲーム 出店要項

## 1. 目的

青森市に拠点を置く、JFLサッカーチーム「ラインメール青森」がホームで開催する試合会場において地元特産品の販売活動を通じ、サポーターと共に選手を応援することで地域の活性化を目的に実施する。

## 2. 開催日程と場所

別紙1 開催日程表（2017）のとおり

## 3. 搬入と営業時間

- ・搬入 試合開始日の午前10時～テント設営開始
- ・営業時間 午前11時～試合終了30分後まで

## 4. 設備

- ・テント持ち込みの場合 指定された場所へ事前に申請したテントを自店において設置及び撤収してください。

【注意】強風対策が必要になりますので水袋か砂袋の対策が必須です

- ・主催者のテント（有料）を使用する場合  
テントサイズ：3.6M×5.4M（2間×3間）
- ・テーブル/いす 会議用テーブル及びイスは主催者が準備します。
- ・電気器具を使用する場合、発電機等は出店者で準備してください。

## 5. 出店料

### （1）テント持込の場合

- ①1店舗につき、12,000円（税別）
- ②施設使用料 1㎡につき1日100円

### （2）有料テントの場合

- ①1店舗につき、24,000円（税別）
- ②テントサイズ 3m×6m（18㎡）（施設使用料含む）

## 6. 商品の販売方法及び管理

- ①販売は出店者が行ってください。
- ②食品の販売は衛生面に十分配慮してください。
- ③本県のイメージを損なうことのないよう取扱商品及び接客態度に留意してください。
- ④販売に関する備品（袋、レジ）等は出店者で準備してください。
- ⑤販売で発生したゴミ等は会場で回収します。
- ⑥飲料（ペットボトル）及び酒類の販売はJFL規定によりできません。  
（なお、ジュース類のカップ販売は可能です）

## 7. 売上金・つり銭の管理

- ①つり銭は出店者において準備してください。
- ②売上金は出店者が管理保管してください。

## 8. 出店料の支払

- ①出店料は月末締めで請求書を発行しますので指定の口座へお振込みください。
- ②振込手数料は出店者でご負担ください。

## 9. 許可証等について

所管の保健所が発行する臨時飲食店出店許可証を有していること。

## 10. その他

- ①火器を使用する場合、所轄の消防署への届出は事務局が申請します。
- ②火器を使用する場合は必ず消火器を準備してください。
- ③食品衛生法、消防法等の指導があった場合は速やかに対応してください。
- ④販売は決められた場所で行ってください。
- ⑤安全面に配慮した販売に努めてください。
- ⑥万一発生した火災・盗難・紛失・損傷その他事故等については出店者の責任において対処してください。

## 11. 申込方法

出店申込書に必要事項を記入のうえ、希望日の2週間前までに事務局へ提出してください。

### 【お問い合わせ】

---



事務局



公益社団法人 青森県物産振興協会

青森市安方1丁目 1-40 アスパム7F

Tel.017-777-4616 fax.017-777-4620 担当：工藤、山崎

資料の入手方法：協会のホームページからダウンロードしてください。

<http://www.aomori-bussan.or.jp/>